

ごしよの保育園のお家の方へ

社会福祉法人山王平成会
ごしよの保育園 園長 加賀屋尚江

日頃より本園の保育、教育活動にご理解、ご協力頂きありがとうございます。緊急事態宣言解除を受け、再度、確認の手紙を作成しましたので、ご確認下さい。

- ① 引き続き、手洗い、うがい、咳エチケット、手指消毒をお願いします。マスク着用を希望する園児、保護者は着用して頂いても構いません。なお、職員も場合に応じてマスクでの対応をしていきます。保護者の方も検温、体調が優れない時は保育園までお知らせ下さい。
- ② 平日、土曜日問わず、保護者の方がお休みの場合は、お家でゆっくり過ごすよう、お願いします。
- ③ 長延長保育は、感染症予防のため、秋頃の再開を予定しています。再開可能な場合は園よりお知らせします。
- ④ バスでのお出かけ、感染状況をしながら実施しています。子ども達の活動状況、秋田県を見てお出かけ場所を決定します。
- ⑤ 北海道、埼玉県、東京都及び神奈川県との往来は、秋田県が提示している6月18日までやむを得ない場合を除き、避けて頂くようお願いいたします。転入された方、長期の出張や旅行帰りなどで県外から戻られた方で発熱、咳・喉の痛みなどの症状のある方は、速やかに「あきた帰国者・接触者センター」に相談するよう、お願いします。また、その際には、保育園にも連絡して頂けると助かります。ご協力、よろしくお願いいたします。
- ⑥ 現時点で開園を継続していく予定ではありますが、今後の秋田県、秋田市の感染状況によって急な休園措置も考えられます。万が一、休園になった際のお子さんの預かり先を事前に検討して頂きますよう、お願いします。